

個別意見の概要及び県の考え方

《条例中間案について》

項目	意見の内容	意見に対する県の考え方
全般	中間案は充実した内容であり、絶対必要なものである。絵に描いた餅にならないよう、有益なものとしていただきたい。形骸化してそれが手枷足枷になることのないよう、中身のあるものにしていただきたい。	御意見を踏まえ、実効性あるような条例の運用に努めてまいります。また、わかりやすい解説や広報に努めてまいります。
	国民文化祭を通じて、各分野で今後の大きな課題が出たと思うので、その課題を、この条例の中で少しでも解決できるような形にしてほしい。	
	何事も不公平にならない様に、色々な面で公平になる様に広い視野で条例を作成し遂行してほしい。また、もう少し簡潔にまとめていただきたい。	
	難しい言葉も多いので、県民が本当にわかる言葉を選んでほしい。	
制定の背景	既に文化振興ビジョンがあるが、それをいま条例まで押し上げていく理由は何か。	国民文化祭の成果を踏まえた文化芸術の振興を図るため、長期的な視点で施策を推進する基盤となる条例が必要と判断しました。
	国の基本法は平成13年にできているが、その際に条例を作らなかったのはなぜか。	平成18年の国民文化祭開催によって、県民の文化芸術活動が飛躍的に発展する新たな局面を迎えることが期待されたことから、その成果を踏まえて制定することとしました。
	条例制定の必要性の説明について、「社会構造や環境変化への対応」や「文化芸術振興基本法との連携」については、骨子案にどう反映されているかわかりにくい。	少子高齢化、情報化等により人間関係が希薄化している中、文化芸術が人間性の涵養や経済活動の質の向上に資するものという認識のもとに基本法が制定されました。県もそれを踏まえ、条例の基本理念等において、文化力が地域社会発展の基盤となるという視点を取り入れています。
文化の概念、定義	文化の概念、ジャンルはどの辺まで入るのか。基本法やビジョンに比べて拡大するのか、縮小するのか。定義条項は入れないのか。	条例が対象とする文化の概念は、文化芸術振興基本法に規定する「文化芸術」と基本的に同じです。文化の概念は、時代によって変わるものであるため、原案どおり、定義規定は設けないこととしました。なお、新しい文化についても柔軟に対応してまいります。
	文化という言葉は抽象的であるが、定義付けはどうか。文化は、広く国民に知られているものから、最近ではアキバ系のオタク文化というものも出てきている。そういうものも範疇に含まれるのか。	
	文化の範囲を幅広く捉えられると、文化のレベルアップのための県としての指導、誘導がおざなりになるのではないかと。流行しやすいものを支援するというのでは、文化のレベル向上につながらないのではないかと。	
	文化の概念を広げると、「県民活動」と「文化活動」の差がなくなってくるのではないかと。どこかに仕切りが必要ではないかと。	

項目	意見の内容	意見に対する県の考え方
名称	<p>法律は「文化芸術の振興」となっているが、条例は「文化の振興」だけで良いのか？</p> <p>条例の名称について、山口県文化振興条例(仮称)で用いられている「文化」の定義は、「文化芸術振興基本法」あるいは「やまぐち文化ビジョン21」で例示されているとおりのものと思われるので、条例の名称には、範疇の広い「文化」を用いるよりも、「文化芸術」を用いる方が妥当ではないか。国では同じように「文化」の言葉を付した文字・活字文化振興法を制定しており、混同を避ける意味でも、条例の名称において、その範疇を明確に示す方が望ましい。</p>	<p>御意見を踏まえ、条例の名称や用語についても「文化芸術」で統一しました。</p>
前文	<p>道路や橋だけでなく、文化は、現代社会における最も重要なインフラである。ただ、文化政策はすぐには結果が出ないため、ともすれば税金の無駄遣いであると言われる。したがって、前文の中で「文化の果たす役割の重要性」を規定することが重要である。</p> <p>文化振興政策に対する思いが感じられる条例制定に期待する。制約を感じさせるようなものでなく、オープン感のあるものを望む。</p>	<p>御意見を踏まえ、文化芸術が暮らしに潤いを与え、人々に生きる喜びをもたらす、真に豊かな社会を創造するために必要であるという考え方を規定しました。</p> <p>御意見を踏まえ、前文や基本理念において、文化芸術による県づくりの思いが表せるよう努めました。</p>
基本理念 (協働)	<p>国民文化祭では、文芸団体、市教委、学校が一体となって取り組んだことにより、文芸や絵画の応募作品数が過去最高であった。それをぜひ生かしてほしい。条例の概要は縦割りであるが、横に結びつける連携が必要である。</p> <p>県民、関係機関等の連携と協働については、県は県、市は市で、異なる立場があり主張の差がある。美術館の運営などにおいて、県、市、団体の強力な連携が望まれる。</p> <p>文化団体だけががんばっても、文化を広げていくのは難しい。地域や行政との横のつながりを強めることが重要だと思う。</p> <p>「協働」という言葉は、協力して働くという意味だろうが、言葉としてどうなのか。文化的な発想で表現を考えてもらいたい。</p>	<p>この条例では、県民と行政が連携するだけでなく、文化施設、学校、事業者等も、本県の文化芸術を振興する役割を担うものとして、基本理念に明確に位置づけています。</p> <p>「協働」という言葉は、「官民協働」等で用いられており、県民参加による県づくりを表す言葉として適当と考え、原案どおりとしました。</p>
基本理念 (国内外への発信)	<p>芸術性の高い活動を継承し、発展させるとともに、もっと力を入れることが必要。地域に重点が置かれており、全国レベルのものに乏しい。市町村単位での自己満足になりやすい。もっとハイレベルなものを求めるべきだと思う。</p> <p>「国内外に発信できる文化の発展」を勘ぐって理解すると、国内外に発信できないのは「文化の発展」ではない、発信しない文化はこの条例の振興対象とはならないと読まれかねない。国内外に発信できる「環境づくり」とわかることが必要ではないか。</p>	<p>この条例では、基本理念として、県外や国外でも認められるような文化芸術の発展を図るという視点を盛り込んでいます。</p> <p>御意見を踏まえ、この条例では、国内外でも認められるような文化芸術が「発展するよう考慮されなければならない。」と改めました。</p>

項目	意見の内容	意見に対する県の考え方
	「考え方」に「高水準」の文化とあるが、客観的な基準を設けてほしい。	「高水準」とは、県外でも認められる程度以上の水準を指すと考えています。
	文化芸術の形態によって「発信」の方法も変わってくるが、それを細分化し規定すれば形骸化する恐れもある。経費面も含めて、弾力的に「発信」を運用できる仕組みを考えてほしい。	御意見を踏まえ、効果的な仕組みを考え、弾力的に運用してまいります。
基本理念 (地域の特色ある文化の発展)	「地域の特性を生かした文化の発展と次世代への継承」は、住民の誇りにつながり、重要なことである。ぜひ力をやってほしい。	この条例では、これを基本理念として位置づけ、施策推進に努めることとしています。
	「日本伝統文化の継承、育成」という言葉が基本理念か施策に欲しい。	御意見を踏まえ、基本理念において、「伝統芸能、民俗芸能」等の保護と発展を図る旨を規定しました。
基本理念 (文化力による地域づくり)	文化力を生かしたまちづくりについては、「文化交流」「観光交流」の観点が大重要である。美術館は、観光資源として期待できる。	この条例では、基本理念として、文化芸術を地域社会の発展の基盤として生かしていくこととしています。
	「地域の特性を生かした文化の発展と次世代への継承」と「文化力を生かした地域づくり」をひとつにまとめることは不可能ですか？(理由)文化力という表現があいまいで抽象的、罰則に無縁の条例はできるだけ、簡潔な内容と表現が望ましいと思います。	前者は、地域の特色ある文化を創造するための規定であり、後者は、文化芸術が経済の活性化にもつながるなど、社会全体の基盤となることに着目した規定であって、趣旨が異なるため、原案どおり、別個の規定としました。
	古い文化、新しい文化、これからの文化もあると思う。芸能だけでなく教育も文化になると思う。まさしく、物事を守っていく人材、精神を育てるのも文化と思う。 文化は、形をつくることや、形ができ上がったものを見ることだけでなく、心をはぐくむという部分が大事である。文化を幅広く捉え、心を強くする、心の癒しになる、心がはぐくまれるという形でやっていくことが大事である。	この条例では、基本理念において、文化芸術が豊かな人間性の涵養の基盤であるという視点を盛り込んでいます。
県の責務	県の責務は、時にはリーダーであり、時には下で支える立場である。「県の責務」は順としては一番下へ記入するものではないだろうか。	条例制定の意義は、まず、県の果たすべき責務や役割を県民の前に明らかにすることにあることから、原案どおりとしました。
	これから作られる条例項目が複数関連する形で活用、実施されることを希望いたします。	御意見を踏まえ、施策を総合的に推進するよう努めてまいります。
	国、県、市が行財政改革を進めているが、文化振興という観点で問題が起こっていないのか。問題点が出ているなら、それを条例の中に盛り込んで、解決、フォローする必要があるのではないのか。	この条例では、文化芸術の振興について県が果たすべき責務及び必要な施策を網羅し、総合的に推進していくこととしています。
	「考え方」に「県民総参加」とある。全ての県民の意見を反映させるためにどのようなシステムを考えているのか。県民の中には文化活動への参加のスタイルとして、「自らは舞台にあがらないが鑑賞はしたい」という参加スタイルを望むものもいる。都心部では「鑑賞」も文化活動として捉え	パブリック・コメントの実施、審議会を開催等により意見の反映に努めることとしています。また、民間団体等のネットワークを活用したり、出演者、観客、ボランティア等に対する意向調査やアンケート調査など

項目	意見の内容	意見に対する県の考え方
	<p>られており、マスコミ等の欄で鑑賞者の代弁をする評論家という職業も存在するが、「鑑賞」という行為が文化活動として山口県ではいまだ認識されていないのではないかと。そのせいか、鑑賞者の意見を反映するシステムがアンケート程度しかなく未熟である。鑑賞者の意見を表明するシステムも媒体も存在しない。県の施策として鑑賞者の意見をどう反映させるのか。</p> <p>議員にも積極的に文化に関わっていただく必要がある。したがって、施策に文化的視点を取り入れるということは重要である。</p> <p>県は、その行う施策について、文化的な視点を取り入れるよう努めること、とあるが、文化的な視点という表現は非常に抽象的で判りにくい。もっと具体的な表現に改めて欲しい。</p>	<p>により、効果的で満足度の高い施策の推進に努めます。</p> <p>御意見を踏まえ、地域の振興と連携して文化振興を図る旨を規定しました。また、様々な行政分野の施策に文化芸術を取り入れることにより、文化芸術の振興にも資するよう努める旨を規定しました。</p>
市町との連携	<p>国民文化祭の開催事業の半分は、市町の主催事業であった。大きな視点で、市町がやったことが一過性にならないように市町が努めていく視点がほしい。</p> <p>県・市の連携が乏しい。県が笛吹けど市町は踊らずということにならないように、連携を十分にしてください。</p> <p>田舎の民俗芸能は、今日の芸術のルーツ、原型として大事であるが、人口が減り、無くなりかけている。市町を指導していただきたい。</p> <p>市町の責務を明示できないものか。県との連携だけでは弱いのではないかと。</p> <p>県条例を作成するに当たっては、市町も積極的に取り組めるようなものにし、広域合併での旧町村の格差がないような施策を盛った条例にしてもらいたい。精神面の条例なら不要である。</p>	<p>文化芸術の振興には、県だけでなく、市町に期待される役割も大きいことから、御意見を踏まえ、県と市町との連携について、新たに1条を設けて規定しました。</p> <p>地方分権の理念上、県の条例に市町の責務を規定することはふさわしくないので、原案どおりとしました。なお、施策の推進に当たり、県と市町との連携及び助言その他の支援に努めてまいります。</p>
基本的施策（子どもの文化活動）	<p>「次世代の文化活動の充実」と「学校教育における文化活動の充実」をまとめることは不可能ですか？</p>	<p>子ども（次世代）の文化芸術活動の充実は、社会全体で取り組む課題として整理しています。また、学校は、子どもたちが集団で生活する場として、特に重要な役割を果たすものであることから、原案どおり、学校教育における文化芸術活動の充実を独立して規定しました。</p>
基本的施策（学校教育における文化芸術活動）	<p>学校は時間的制約が大きい。学校における文化活動の充実は大変なことであるが、時間的余裕がない。そこで、県と学校との連携が大きな役割を果たすことになり、それを進めるために条例が果たす役割は大きい。</p> <p>自分が子供の頃、学校で鑑賞した劇や音楽、またいろいろな物を創作したことなどが今でも強く印象に残っている。多勢の児童生徒が共有することも集団教育現場ならではのことである。教育委</p>	<p>御意見を踏まえ、条例を通じて、子どものための文化環境づくりの重要性について、関係機関等の理解の促進と環境の整備に努めてまいります。</p>

項目	意見の内容	意見に対する県の考え方
	員会、文科省との関わりも必然となってくる。教育現場で制作者・鑑賞者の土壌をつくるという視点に立って具体的な文化振興の推進を行っていくことが必要と考える。	
	関係機関との協働について、特に学校教育の一環として取り組むことは学校の対応に難しいものがある。短歌をワークショップすると、絵画、俳句も、となり、学校サイドがパンクする。	
基本的施策 (地域の特色ある文化芸術の振興)	基本理念の「地域の特性を生かした文化の発展と次世代への継承」「文化力を生かした地域づくり」が、地域づくりを目指す者として大変うれしく感動した。特に、「住民の誇り」の文言に共感した。是非、この方向で条例の策定そしてその運用に積極的に取り組んでいただきたい。	御意見を踏まえ、市町、民間、専門家等とも連携して、振興に努めてまいります。
基本的施策 (顕彰)	顕彰の対象となる人は、県民に限られるのか。それとも、県の文化振興に貢献した人として、県外の人も対象となるのか。	本県の文化振興に寄与した方で、県民の模範や目標となる方が対象であり、県内在住者に限らず、本県にゆかりのある方も含まれます。
基本的施策 (文化施設の充実)	現状の指定管理者制度を見直す必要がある。予算の削減にばかり固執すると、文化の振興という目的は達成できない。	指定管理者制度については、文化事業の特性を踏まえ、県民サービスの向上につながるような運用に努めてまいります。
	文化施設の充実とは、県立施設のことだと思うが、県立施設のないところは取り残されるのか。	文化事業の実施に当たっては、市町や民間の文化施設との連携にも努めてまいります。
基本的施策 (民間による支援活動)	文化に要する資金調達を個人・法人が協力しやすいシステムを造る。免税措置も含めて。	この条例では、企業メセナ活動等の活性化に努めることとしています。税制上の措置については、国等に要望してまいります。
	文化に関係したボランティアを項目として取り上げたら如何か。顕彰、支援、援助などの問題が起こる時、献身的に文化活動をしている方たちも救えると思う。	この条例では、文化ボランティア活動についても規定し、その活性化に資することとしています。
	民間の支援、ということは企業であればメセナ、団体であれば財団、個人なら基金という形での支援でしょうか。「文化ボランティア」という言葉は、一見矛盾するような印象を受けます。 「個人や団体、事業者等の自主性に基づく民間の支援活動」という文では、個人や団体の文化ボランティア＝支援活動 につながりにくい。特に、”個人が支援活動をする”という意味にとれて違和感がある。”個人ボランティア”というと、どうしてもプライベートな、文字通りvoluntary(自主的)なことと受け取ってしまう。	ボランティア活動の意味は、個人の自由な社会貢献活動であることから、この条例では、文化芸術に対する支援活動の一つとして整理しています。
基本的施策 (情報の収集提供)	県民一人一人に情報が行きわたるようにしてもらいたい。	御意見を踏まえ、文化芸術に関する情報の総合的な収集と県民への提供に努めてまいります。

項目	意見の内容	意見に対する県の考え方
推進体制の整備	<p>どういうふうに文化活動を広めていくかが難しい。お金も伴うし、中央と地域の問題や、伝統音楽と若者の新しい音楽など色々な問題を考えなければならないので、いろんな立場、分野の人が集まって文化振興を進める必要がある。</p> <p>市町村合併により、文化協会も合併したが、運営面で都市部と過疎地域との違いが問題になっている。過疎地域には発表の施設がない、お年寄りには会議で町まで出てくるのが大変であるとか、問題が山積しており、そういうところの振興は、文化協会だけでは改善できない。文化条例の中にそういうのをフォローするシステムがあるのか。</p>	<p>この条例では、基本理念において、県民その他の関係機関の協働について規定するとともに、県は、県民その他の関係機関との連携により、施策の推進体制を整備することとしています。</p>
財政措置	<p>財政上の措置が重要な問題である。美術館にしても、それを作ったら終わりではなく、それを活用していくためには予算が必要である。財政の裏付けが必要である。</p> <p>文化は何であっても経費がかかる。財政が厳しくなると、各自治体ともに負担軽減又はゼロ化の傾向にある。県も途中でやめるようになることも考えられる。条例にいいことが書いてあっても、やがて形骸化するということが必ず出てくるのではないか。</p>	<p>この条例では、県の財政状況を踏まえながら、毎年度、効果的な施策推進が図られるような予算の確保に努めることとしています。</p>
施策の公表(年次報告)	<p>国、県、市の文化に対する政策が、予算、資金配分も含め県民・市民に見える形であれば、興味がわいてくるのではないか。</p>	<p>この条例では、毎年度、文化芸術に関する施策推進の状況について公表することにより、県民の関心を高め、自主的な文化芸術活動の活性化に資することとしています。</p>
県民の施策形成への参画(審議会)	<p>条例案は文化を広くとらえ、地域づくりまで踏み込んでいることはよいことだと思うが、文化に対する県民の理解が大きな課題だと思う。文化条例を一部のマニアなものとしないうために、幅広い県民の関与を条例にきちんと定めるべきであると思う。いわば素人のがんばりにより支えられた国民文化祭、その成果を生かすよう、是非、しっかりと県民関与の組織を条例に位置付けて欲しい。</p> <p>文化事業は数値化が困難であり、評価も数値で測れないものが多い。よって施策に参加する県民の判断が重要となってくると思われる。体制の構築とともに、施策に携わる専門家の選定についても、客観的かつ有効なシステムを考えてほしい。</p> <p>文化への評価(文化施設、文化行政)が重要である。</p>	<p>御意見を踏まえ、県民の皆様の声を施策に反映するとともに、施策について県民の目線でチェックしていただくための審議会を設置することとしました。</p>

《その他の意見》

その他、文化芸術の振興に関する施策を今後推進していくに当たっての意見その他の意見を、下記のとおりいただきましたので、参考にさせていただきます。

○基本的な考え方

- ・文化活動はともすれば「別になくても良いもの」としてとらえられることもあるため、県民が生活していくうえでいかに必要なものであるか、という点を知らしめていくことが大切である。「条例解説パンフ」のようなもので、「文化が向上すれば私達の生活はこう変わる（充実する）」といったプラスイメージを分かりやすく伝えると良い。
- ・スポーツ至上主義の考えがいつまでもぬぐいきれず、健全な文化活動ができにくい風土が本県（日本全国）にあるように感じる。ある首長は、文化には金を出さない、必要ないという暴言を吐く者もいると聞く。
- ・日常的な生活、教育の中で、文化に触れたり、身の周りにある文化が何なのか認識できる環境づくりが必要。
- ・民主的で広く県民一人一人が文化に親しめるようなことにしていきたい。
- ・県民生活に必要な文化と経済は縦糸と横糸の関係にある。しかしあくまで文化の糸を縦糸にしないでなければならない。文化は県民の心を豊かにし、生活に潤いを与える。文化を生活の一部にし、その中に宿すためには、その大切さを口から口へ、手から手へ伝える必要がある。（多くの時間がかかると思いますが・・・）私もその一人として頑張っていきたいと思っています。
- ・文化は、心の豊かさのためには欠かせないものであり、文化振興のますますの推進を期待するとともに、協力、連携もしていきたい。
- ・行政、特に知事、市長、議員の文化に対する理解が無い。心豊かな人間生活には文化が重要であることをもっと知らなければならない。
- ・日本には古い文化があって外国人からうらやましがられるが、伝統的な文化を身に付けていない日本人が多い。日本の文化を身につけて、互いの文化を尊重しあうことが大事である。
- ・文化活動がアートセラピー（心のいやし、介護福祉）となる。まさに今の世の中、人々の心が満たされていない。生活の小さな場所にも文化的要素がさり気なくあるとすばらしいと思う。

○総合的な施策の推進

- ・条例を制定した後どう具現化していくかという施策の方向性、戦略をしっかりと立ててもらいたい。
- ・合併により様々な文化振興に対する問題点が生じている。この辺の対策を今後県レベルで取り組んでいただきたい。

○連携の促進、意見の反映

- ・県民参加の大会、祭典など、実施する場合、2、3年前に予告、事前準備の期間を設け、参加者の共通理解を図る必要がある。地区大会開催の場合も、市町合併により広域化しているので、同様な問題が起こっている。
- ・文化関係者とそうでない人との垣根を感じる。“文化”と構えずに、文化とその他分野が融合する機会を積極的に設けて欲しい。
- ・同じ（分野の）団体相互の交流に欠けるところがある。
- ・国民文化祭は、地域、市民が主役となって、文化の力強い躍進をもたらした。今までは「お客様」が多かったが、これからはお任せではない。神棚や机上の飾りではなく、市民の声をしっかり吸い上げ、施策を実施してほしい。市民も協力していきたい。
- ・意見募集の姿勢、工夫が重要。意見交換会を開くことは、多い方がよい。
- ・県は、県民から情報を吸い上げても、都合のいい情報だけ取って県民には戻ってこない。地域住民の協力を得るためには、いいとこ取りではなく、情報公開して、わかりやすく地域に出してほしい。

○市町との連携

- ・市町との連携がいまひとつ不足している。特に次年度開催行事について、予算措置のこともあり、早めに協力を求めるなり、連絡を密にさせていただきたい。
- ・市町における文化活動、芸術教育などに対する支援等が十分でない。
- ・市町の文化行政の統一性がない。
- ・文化芸術振興基本法が制定されたとき、一部市町では「これはあくまで精神を謳っているだけで自治体は実施義務はないし、罰則もない」と見向きもせず、従来どおりの「生涯教育」「生涯学習教育」のみ力を入れ、文化協会、公民館利用者以外の文化団体や個人の育成はしなかった。
- ・合併による旧市町村差が大きく、顕彰の物差しが一つにできない。文化功労賞の場合も、県表彰にしても市表彰があったものでないと表彰されない。しかし団体の中でみると、その団体での功績から見て明らかに下位の者が表彰されることが現実に見られる。今後、合併により更に市町村の中でも同様の問題が生ずる恐れがある。

○文化芸術の振興と普及

- ・文化活動の地域差が大きい（活動内容及び活動レベル）。自主性だけではレベルアップは難しい。県単位の企画指導も必要。
- ・プロと県民とで一緒に発表する機会がない。低いレベルのままの発表が多い。各分野へプロの方を送り込むことに力を入れてほしい。予算にも力を入れてほしい。
- ・山口県は田舎であるので、1年に1度くらい世界のトップレベルのイベントを県はやって欲しい。分野は何でも良い。ちまちましたものではインパクトがない。県立美術館でやったエジプト展等、久しくない。たとえばピカソ展、ロダン展、ニューヨークフィル演奏会等。
- ・文化協会加入の団体も高齢化が進み、存続が懸念される会が増えている。交通手段の配慮が必要となる。都市部では、実力ある指導者やリーダーが活躍しているが、過疎化、高齢化した地域に文化的インパクトを与えるような事業を企画すべきである。
- ・派手な感じのものでなく心の方の感性を伸ばす方法を考えてほしい。
- ・一般の県民の地域の文化活動も、文化活動や芸術活動の底辺を拡大するという意味で盛んにしてほしい。一人でも多くの県民が文化活動をして、人生をエンジョイできればよいと思います。
- ・うるおいのある人生を過ごすには文化が大切だと思う。現実的には生活や仕事に追われ、文化どころではないのが実態と思う。県民運動として「一人一趣味運動」等を学校、地域、企業に投げかけてはどうか。
- ・国民文化祭の時、遠くの方からはなかなか見に行かれる方が少なく思いました。「近くであったらな」と私個人の意見です。協力はどこまでも致します。
- ・若い人々が気軽に参画しやすい環境づくりが必要。
- ・誰もが参加できる市民文化の振興が望ましい。体験型企画の導入が重要。
- ・高齢化地域の文化活動の場を充実すること。
- ・出演者がいつもボランティアで、資金がなくなります。
- ・経常的な文化活動への支援等が乏しいのではないか。
- ・すべての文化において各々の負担金が必ず発生します。すべて無料とは思いませんが、参加しやすい補助金があると好ましい。
- ・ワークショップ等において、県の全面バックアップがほしい。
- ・意欲ある文化創造の個人団体への発表の場の保証。例えば、事前の審査により、公共施設の無償貸与や展示・印刷製本費に限った経費の補助、県の広報紙に独自のページを割いての広報など。
- ・博物館・美術館に足を運んだ個人への表彰（スタンプ帳の製作……催しごとにゴム印を作り、自らそれに押印してもらう）
- ・3級、2級、1級、特級文化創造者の認定。（認定証と徽章の製作）
- ・県出身やゆかりの著名人の名前を冠したコンクールの開催。菅原道真毛筆展・星野哲郎歌謡詞コンクールなど
- ・県内に特区を定めてはいかがですか？ 萩に陶芸、宇部に音楽、下関に絵画等。
- ・音楽会や展覧会に中高生を無料で招待する。

- ・顕彰をおおげさにPRする。
- ・自主文化振興会を天下一ではなく、もっとその道のプロをいれて活性化する。
- ・regulateするのは行政ということを自覚してほしい。

○子どもの文化芸術活動

- ・文化を身につけるには、子どもの頃から良いものを鑑賞し、話を聞くことが大切だと思うので、小学生の時代から、地元の祭り等、催しには親が積極的に連れていく等の機会を作ってもらふことが必要である。
- ・どこの分野も少子高齢化に直面している。子どもたちに伝える文化とは「心」であり、文章化できるものではない。実際に地に足が着いた日常活動に一人一人が取り組むことによって文化力は高まると思う。県が取り組んでもらえることはありがたいので、逆に私たちを使ってもらいたい。
- ・スポーツもいいが文武両道で、週に1回、子供が文化に触れ、参加する機会が必要である。それがひとつづりになるし、地域が力をつければ観光にもつながる。
- ・文化活動にできるだけ多くの青少年の参加が必要であり、併せて地域文化を増進させる。
- ・子供に体験する場や時間をもっとたっぷり与えてほしい。
- ・県の施策の方向として各項目とも賛成であり、特に、子どもに視点を置いた取組は、今後さらに充実して欲しいと思う。

○学校教育における文化芸術活動

- ・若者が住み着きにくい山口、少子化の進む昨今、そんな中で家庭や集団幼児教育、学校現場で情操教育をしっかりと行っていないと、鑑賞する心そのものが育っていないのではないかと。
- ・学校に呼びかけて文化を奨励してほしい。先生方が興味関心を持っていない。高校クラブ活動にボランティアで行っているのに、今年打ち切られた。実施すれば生徒は集まるのに、学校が重きを置いていない。教育方針がこういうものに目を向けてほしい。
- ・将来の発展、啓蒙等を考えた場合、小中学校の力添えが必要であるが、その場合、学校教職員（校長先生以下）が文化事業に非協力的である。
- ・学校は時間がないと言うが、それは校長、教頭の考え次第である。学校で文化活動ができる日を設けるよう、考えを改めてもらうことが大事である。時間は作ればある。
- ・文化というものは、学校を中心に、学校の中で育てないと育たないものである。クラブ活動を経験した生徒が将来の指導者になって発展している。地域の伝統的な文化でも、そういうことに関心のある先生が、学校を中心にそれを育てている。
- ・伝統文化子ども教室を実施したが、小・中学校を対象にした時、学校側の協力を得ることが大変にむつかしい。実施に当たって、教室の使用料が高く子供の指導には無理な点がある。文化庁の方針と指導者の考え方に差があるようで、子どもたちは続けて指導を受けたくても1年だけで打ち切りとされる点にも問題がある。振興を図る上には助成金もまた必要な要点だと思う。
- ・伝統芸能の伝承が薄れている中、文化庁は「子供」に目を向けています。幼少の頃からのふれあい、関わりによって興味を持たせること、また小学校の教員が伝統芸能の一つを必須科目のようにすると良いとも思います。教育委員会の方から学校に資料が行っても、子供に手渡さないままになっている現実もあるようです。
- ・学校教育における文化活動、芸術教育などに対する支援等についてよろしく願いいたします。
- ・国民文化祭に参加していい経験をさせていただきました。ワークショップで市内の学校（小、中）を回って子どもたちの感性に驚かされたものです。それを伸ばすことについて少しでも手伝いができたらと思います。一過性では勿体ない。
- ・子どもは授業で精一杯であり、どうやって文化を繰り入れていくのか難しい。子どもを苦しめることになってはいけない。
- ・学校教育、特に授業、部活動における文化活動の充実ということであるが、部活動はカリキュラム外として扱われており、生徒も任意なら顧問の教員も任意である。校長としては、顧問をやっていただくようお願いします、という立場なのが現状である。部活動も、中学では運動部がほとんどである。顧問もなかなかいない。総合的学習で文化を取り上げればいいのだが、これも職場体験学習とかが入ってくるのが現状である。

- ・文化にふれる心を育てるということにおいて、幼児教育、学校教育の中で取り組むことが最重要と思われる。
- ・学校現場には様々な文化団体から作品応募の依頼が毎日のようにあり、対応に追われ、学校活動が滞る面も見られます。依頼するのは容易だからでしょうか。もっと他への依頼がないものではないでしょうか。また、インターネットに絞るなど工夫を先導していただけないでしょうか。

○地域における文化芸術の振興

- ・文化の過疎にならないよう取組をお願いしたい。
- ・市町村合併したが、地方の文化は手厚い施策もなく、市中心部とは文化行事で格差を生じている。地域文化の振興に強い不安を持っている。
- ・市町村合併したことによって、周辺部がおろそかになるのではないかと心配している。活動に対する補助金制度が打ち切られた。
- ・地域の伝統的、継承されるべきものを大切にしていく。地域の意見をよく聴き、情報を広く発信し、連携をとり、支援していく。
- ・伝統芸能や映画館など、過疎化で衰退していく「こと」「もの」を少しでも支援していただきたい。
- ・過疎地域では貴重な民俗芸能が消えていくのが惜しい。何とか伝承する方法はないか。出来るだけ協力はする。
- ・山口県は中山間地域が多く、過疎化が進み、貴重な民俗芸能が継承できない。小中学校で教えても、卒業したら地元からいなくなるため伝承されず、つぶれてしまう。何か助ける方法はないか。
- ・世界遺産には程遠い「地域の遺産」を掘り起こして地域づくりの核にしたいと考えています。このような地域の幼稚な活動に県も協働していただき、それなりに権威あるものにしていただきたい。それが住民の誇りとなる。
- ・萩美術館・浦上記念館で開かれる萩大賞展を継続的な事業としていくことが、萩が世界の陶芸シーンにリーダーシップをとっていくために重要である。条例が力強くバックアップしてほしい。

○文化芸術に関する交流の促進

- ・文化交流について、萩では、美術館を中心として、現代陶芸でアジアとの交流を図り、この地域が陶芸によってリーダーシップをとることが期待される。
- ・文化交流の促進では、都市部と町村部の文化活動内容が違い、協働性に難がある。旧町村では、特に、知的なことは敬遠され、娯楽的なものが求められる。短歌大会よりは演芸会が望まれる。

○担い手の育成確保

- ・指導者はみな60才過ぎというのが現状であり、若い人は文化よりも生活に追われている。会社の実情が大変であり、文化に目が向かないのが現状だが、文化を将来に伝承し発展する上では大切なことである。
- ・地域の文化活動に新しい人が入ってきていない。今後10年先にどうなるのか心配している。文化を身に付けて、地元でボランティアで世話をしてくれるニューリーダーが出てくることを期待している。
- ・人材育成の環境づくり、援助が重要である。担い手というのは、相当のレベルが必要であり、担い手を育成するための基礎、基盤づくりが重要である。
- ・市や県の職員も、何か文化を身に付けてほしい。隗より始めよということで、内部から活動を高め、地元にも貢献してもらいたい。条例を生かすも殺すも、「人」しだいである。

○文化施設の充実等

- ・キャパ2,000人以上のホールがあるとよい。中国5県で、キャパ2,000人のホールがないのは山口県だけである。全国的な行事等で狭いところが多い。県レベルの大会を開催するのに必要である。
- ・何をにおいても文化ホールが必要と思います（萩市）。一流の、プロの方々の呼べるホールの早期建設を希望する。

- ・文化施設で展示する場合の用具（ボード等）の整備をお願いしたい。
- ・施設の使用料が高すぎる。営利目的でないものについてはもっと安くしないと利用者は増えない。
- ・ホールの会場費が高すぎる。たとえば中学校等の学校関係が利用しても減免をきかせていただけないホールもある。もっと安く開放していただけるよう、強く望んでいる。
- ・県内のホールは、キャパが小さい上に使用料についても安くはない。
- ・公的施設、特に県立美術館の県民へのギャラリーとしての開放も考えてほしい。市の美術展が開催できるようにしてほしい。
- ・県立施設を市民、県民にギャラリーとして開放してほしい。県立施設などを利用しやすいものとしてほしい。
- ・日頃公民館を使って練習しているが、もう少し広く音響のよい場所が欲しいと思っている。

○情報の収集及び提供

- ・県内の文化団体同士で交流し、運営上の悩みなどを相談したい。県内の文化協会等について、取りまとめて公表してほしい。
- ・活動に燃える有志間の連携プレーを図るため、個人団体の今までの教育文化芸術に対する受賞その他活動の内容を一覧出来るように情報を公開（希望者等、公表可能なもの）して、誰がどこで何をしているかわかるようにしてほしい。
- ・情報、広報の戦略的な取組が重要である。ターゲットや狙いの明確化が重要である。

○民間による支援活動

- ・民間による支援活動の活性化について、積極的に進めてもらいたい。
- ・地域企業の協力が乏しい。企業の協賛が実際には得にくい。メセナの感覚はあるが、全県的視野に欠ける。
- ・県内各地でボランティアで出前美術講座をやっている。県としても支援の方法を考えてほしい。
- ・企業や県庁マンのサークル活動を盛んにする。退職後、地域のリーダー、ボランティアとして活躍されたい。

○推進体制

- ・文化芸術の担い手による創造性を用いて山口県の産業や社会環境の振興が求められつつあるが、それを県文化連盟とするなら、芸術や文化に対する専門性のみならず、それらを産業や社会に転換する実務能力が一層必要になると思われる。

○その他

- ・全体的に良く捉えられていると思います。長期的な視野に立ち、ときに応じて柔軟な見直しもしていただけたら良いと思います。
- ・条例が出来たら、県に文化振興条例があることを県民の多くの人に知らせる事です。
- ・国民文化祭の成果は非常に大きいですが、条例ができて何になるのか、文化振興がどうなるのかわかるようにしてほしい。現場を踏まえて条例が生まれてこないで、県民に定着しない。
- ・国民文化祭の運営等に当たって、せっかく盛り上がったが、行政との関係が、考え方の行き違い等ですっきりしない終了の仕方であった。
- ・残念ながら山口県にはこれといった文化はない！またそういう文化を楽しく発展させる県民性は非常に低い。全国的には一番面白くない県であり、そんなに「山口県～～」という評価はない。形式的な施策で文化は決して育たないよ。
- ・懇話会の委員を決めるにしても、県民からの応募であったのか？県からの公募であったのか？指名であったのか？県民には最初の段階から広報、周知されたものか、たいへんに疑問がある。宣伝が悪い。
- ・これまで文化活動団体で活動をする場合、ある一部の決まった人のみが組織を私物化し自己中心的に行ってきたことが文化振興発展を阻止してきた事実について反省し、今後の課題として考えていくべきである。